臨時休業中の留意事項について

- (1) 健康管理について
 - ・感染拡大防止の観点から、原則、自宅待機とし家庭学習に努めること。ただし、公園など屋外で、散 歩やジョギングなど適度な運動はしてもよい。
 - ・やむを得ず外出する際には、常に3つの密(換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声)を避けるため、このような状況が発生する可能性がある場所には出入りしないようにすること。
 - ・自宅においても咳エチケット、手洗い等の感染対策を行うこと。
 - ・十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけること。
- (2) 家庭学習について
 - ・指示された学習課題を、計画的に取り組むこと。
 - ・見通しを持った学習となるよう学習計画表を作成し、後日提出すること。
 - •Google for Education を利用した朝礼を行うので、平日の午前9時に必ずログインし確認すること。
- (3) 部活動について
 - ・学校再開まで部活動は禁止とする。
 - ・学校再開まで学校の体育館や校庭での自主トレーニング等も禁止とする。
- (4) 臨時休業期間中の登校について
 - ・やむを得ない理由がある場合の登校は認めるが、事前にホーム担任等に連絡すること。
- (5) 学校への連絡について
 - ・教職員は通常通り勤務しており、不明な点があれば連絡すること。
- (6) 偏見、差別について
 - ・感染者、濃厚接触者、新型コロナウイルス感染症の治療にあたる医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は絶対に許されない。